

令和3年第2回市議会定例会議案概要

報告第1号

専決処分について（保険年金課）

議会の議決により専決の指定をされている1件100万円以下の損害賠償の額の決定について、令和3年3月31日に専決処分を行ったので報告するもの。

■内容

相手方が社会保険の任意継続保険料と国民健康保険税額を比較するため、保険年金課窓口において、相手方の令和2年度分の国民健康保険税額の試算を行った際、非自発的離職に伴う対象所得の軽減について、本来であれば給与所得のみ軽減を行うところ、誤って譲渡所得を含む全所得を対象に軽減を行ってしまったため、実際の賦課額よりも過少に算定された。相手方がこれを信じて国民健康保険に加入した結果、令和2年9月から令和3年3月までの7箇月間における国民健康保険税額と社会保険任意継続保険料の差額が相手方の損害となったもの。

- (1) 賠償の相手方 白井市在住の個人
- (2) 損害賠償の額 10万7,072円
- (3) 示談日 令和3年3月31日

報告第2号

専決処分について（保険年金課）

議会の議決により専決の指定をされている1件100万円以下の和解について、令和3年3月31日に専決処分を行ったので報告するもの。

■内容

報告第1号の案件において市が支払った賠償金について、市と窓口等業務受託業者との間において和解を成立させたもの。

- (1) 和解の相手方 パーソルテンプスタッフ株式会社
- (2) 和解の条件
 - 市の過失割合3割、相手方の過失割合7割とする。
 - 相手方は市に対し、7割分に当たる金7万4,950円を支払う。
 - 本件示談の他、市と相手方には、一切の債務債権関係がないことを確認する。
- (3) 示談日 令和3年3月31日

報告第3号

継続費繰越計算書について（財政課）

令和2年度白井市一般会計継続費繰越計算書について、下記事業の令和

2年度以前の年割額の執行残額を令和3年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	健康プラン策定事業	88,000 円
2	環境基本計画策定事業	41,000 円

報告第4号

継続費繰越計算書について（上下水道課）

令和2年度白井市水道事業会計継続費繰越計算書について、下記事業の令和2年度以前の年割額の執行残額を令和3年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	白井市水道事業創設及び第一次拡張	246,902,640 円

報告第5号

繰越明許費繰越計算書について（財政課）

令和2年度白井市一般会計繰越明許費繰越計算書について、下記事業が令和2年度内に完了しなかったため、事業費を令和3年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	新型コロナウイルス対策に要する経費(回線引込費用)	224,000 円
2	新型コロナウイルス対策に要する経費(Web会議、テレワーク用備品購入)	10,670,000 円
3	市制施行20周年記念事業に要する経費	108,000 円
4	庁用車管理に要する経費	2,302,417 円
5	入札契約に要する経費	596,000 円
6	新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費(陸上競技場管理棟防水改修工事他、パーティション等備品購入)	46,483,000 円
7	新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費(改修施工監理委託、公共施設トイレ改修工事)	14,406,000 円
8	白井市PRに要する経費	85,000 円
9	新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費(出産育児応援給付金)	4,103,000 円
10	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	1,909,000 円
11	市道維持修繕に要する経費	243,670,000 円
12	工業団地アクセス道路整備事業(市道00-136号線)	13,203,000 円

	未相続共有地取得等交渉業務委託)	
13	工業団地アクセス道路整備事業（市道 00-136 号線道路改良工事）	48,427,000 円
14	市道新設改良事業（交差点詳細設計業務委託（R2-1））	4,418,000 円
15	市道新設改良事業（市道 15-003 号線道路改良工事）	109,387,000 円
16	市道新設改良事業（道路改良工事（R2-2））	21,700,000 円
17	橋梁維持に要する経費	162,005,000 円
18	水路等維持改修事業	19,305,000 円
19	公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費	136,000 円
20	公園施設環境整備事業	56,243,000 円
21	新型コロナウイルス対策に要する経費（感染症対策等の学校教育活動継続支援）	17,200,000 円
22	新型コロナウイルス対策に要する経費（Web 会議用パソコンネットアップ委託）	2,053,000 円
23	新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費（改修施工監理委託、小学校トイレ改修工事）	19,085,000 円
24	小学校教材整備に要する経費（図書備品購入）	42,800 円
25	新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費（改修施工監理委託、中学校トイレ改修工事）	14,979,000 円
26	中学校教材整備に要する経費	3,060 円
27	中学校施設改修等に要する経費	149,774,000 円

報告第 6 号

建設改良費繰越計算書について（上下水道課）

令和 2 年度白井市下水道事業会計建設改良費繰越計算書について、下記事業の令和 2 年度の年割額の執行残額を令和 3 年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	雨水幹線管渠築造工事委託（神崎 20 号 7 工区）	150,000,000 円
2	白井第 3 中継ポンプ場 3 号機交換工事	11,000,000 円
3	汚水管実施設計業務委託（河原子地先）	7,300,000 円

報告第 7 号

事故繰越し繰越計算書について（上下水道課）

令和 2 年度白井市下水道事業会計事故繰越し繰越計算書について、下記

事業が令和2年度内に完了しなかったため、事業費を令和3年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	し渣撤去緊急工事（R2）	9,949,500円

議案第1号

専決処分（白井市税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて（課税課）

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、白井市税条例の一部を緊急に改正する必要があるため、専決処分したため、その承認を求めるもの。

■主な改正内容

- 個人の住民税に関しては、住宅借入金等特別税額控除の特例について、所得税における控除期間を13年間とする特例措置の適用期限が2年間延長されるため、個人住民税も合わせて延長するもの。
- 固定資産税に関しては、令和3年度評価替えに伴う土地の負担調整措置を継続したうえで、令和3年度に限り、負担調整措置により課税標準額が上昇する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置を規定するもの。
- 軽自動車税に関しては、環境性能割の臨時的軽減措置を9か月延長するもの。

議案第2号

専決処分（白井市都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて（課税課）

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、白井市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要があるため、専決処分したため、その承認を求めるもの。

■主な改正内容

- 固定資産税と同様に、令和3年度評価替えに伴う土地の負担調整措置を継続したうえで、令和3年度に限り、負担調整措置により課税標準額が上昇する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置を規定するもの。

議案第 3 号

押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（収税課/産業振興課/議会事務局/総務課）

行政手続における市民の負担軽減を図るため、関係 4 条例について、押印手続の廃止を行うもの。

■改正する条例

- 職員のサービスの宣誓に関する条例
- 白井市火入れに関する条例
- 白井市固定資産評価審査委員会条例
- 白井市議会政務活動費の交付に関する条例

■施行期日

公布の日

議案第 4 号

白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（保険年金課）

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、附則に規定する新型コロナウイルス感染症の定義を改め、また、国民健康保険の被保険者とすることが適切ではない事例において適用除外とする規定を整備するもの。

■主な改正内容

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことにより、同法から、本条例が引用している新型コロナウイルス感染症の定義規定が削除されたため、本条例における新型コロナウイルス感染症の定義規定を改めるもの。
- 児童福祉施設に入所等している児童であって扶養義務者のないものについて、国民健康保険被保険者の適用除外とする規定を整備するもの。

■施行期日

公布の日

議案第 5 号

令和 3 年度白井市一般会計補正予算（第 3 号）について（財政課）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 1, 3 9 9 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 2 億 3, 8 2 1 万 8 千円とするもの。

■ 主な補正内容

(1) 歳入歳出予算

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市民等支援に要する経費を計上するもの
- 低所得の、ひとり親世帯以外の子育て世帯に対し、その事情を踏まえた生活の支援を行うため、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の給付費及び事業費を計上するもの
- 都市公園施設長寿命化の工事費について、国の防災・安全交付金の令和4年度事業の前倒しの内示があったため、所要額を計上するもの 等

(2) 地方債 公共施設保全事業等3事業の限度額の増額